

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ソニー株式会社 代表執行役 平井 一夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南1丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成27年4月1日
【提出日】	平成27年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オリンパス株式会社
証券コード	7733
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 第1部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソニー株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南1丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和21年5月7日
代表者氏名	平井 一夫
代表者役職	代表執行役
事業内容	電子・電気機械器具の製造及び販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部 VP 村上 敦子
電話番号	03-6748-2111

(2)【保有目的】

当社の関連事業推進及び関係維持・強化のための政策投資である。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	17,243,950		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 17,243,950	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		17,243,950
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年4月1日現在）	V	342,671,508
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.03
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		11.28

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月1日	普通株式	17,243,950	5.03	市場外	処分	4165.85

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社との間で締結した平成24年9月28日付資本提携契約書（以下「本資本提携契約」といいます。）において、次の事項を合意しております。

株式の譲渡制限

提出者は、本資本提携契約の有効期間中（具体的な契約期間は定められておりません。）は、発行会社の事前の書面による承諾がある場合等を除いて、発行会社の株式を譲渡してはならない。但し、平成25年2月22日から1年を経過する等した場合には、市場売却、ブロックトレード等の一定の方法で、当該株式を譲渡することができる。なお、提出者は、ブロックトレード等によって譲渡する場合には、譲渡先の選定については発行会社の意向を合理的な範囲内で最大限配慮する。

買増しの禁止

提出者は、本資本提携契約の有効期間中、原則として発行会社の株式の追加取得を行ってはならない。但し、第三者による発行会社の議決権保有割合が提出者による発行会社の議決権保有割合を上回った場合又は発行会社の株式等の発行により提出者による発行会社の議決権保有割合が希釈化された場合には、その限度で発行会社の株式を買い増しすることができる。

希釈化防止

提出者は、平成24年10月23日から4年間、発行会社が株式等の発行を行う場合には、原則として、提出者の発行会社に対する議決権保有割合を維持するために必要な数の株式等を、提出者以外の者に対する発行条件と同一の条件で引き受ける権利を有する。

また、発行会社株式の一部譲渡に関し、買主との間で、平成27年4月1日から90日間、当該買主の同意がない限り、当社が保有する発行会社株式の売付け又はその他の処分をしないことに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	25,166,553
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	25,166,553

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		